



# JAL不当解雇撤回ニュース

No324号 2013.11.01  
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局  
連絡先: 航空労組連絡会事務局  
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4  
フェニックスビル内  
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819  
<http://www.jalkaikotekkai.com>

## 原告団集会に宣伝行動と奮闘中です

### 証人尋問で解雇の不当性が立証された 原告団集会で弁護団が報告

10月6日には、原告団集会を開催。集会には弁護団より、上条団長、安原弁護士が出席し、証人尋問までの状況を振り返り、裁判の到達点について報告。

安原弁護士は、証人尋問では次の点が立証されたとし、以下を強調しました。

- ① 会社資料に基づき整理解雇時点で、更生計画で定めた「事業縮小に見合う人員体制」を達成していたこと。これに対し会社側は反対尋問で一切反論しなかった。
- ② 必要のない解雇を強行した意図は組合つぶしの不当労働行為であったこと。
- ③ しかも交渉経緯を反故にし、解雇回避努力を放棄し、整理解雇に持ち込んだこと。  
そして、「結審・判決に向けて一層の運動強化を」と訴えました。



【写真】原告団集会で弁護団報告を行う安原弁護士。右隣りは、上条弁護団長(10月6日 フェニックスビルにて)

## JALフラザや本社前、成田空港で日東整争議団などとともに



原告団は、日東整争議団や契約制CAを戻す会と連携・共同し、宣伝行動を強めています。写真左上は10月6日のJALプラザ前宣伝行動。右上は10月2日に実施した日航本社前の宣伝行動です。

また左下は、成田空港での宣伝行動です。成田空港の宣伝行動では、日航の出発カウンター前で横断幕を掲げるとともに、日航を利用するお客様に、チラシを配布し、支援を訴えるとともに、署名の協力も訴えました。

# 不当解雇撤回 公正な判決を! 高裁に 26 万筆の署名を提出

10月16日、JAL 不当解雇撤回国民共闘と原告団は、東京高裁への要請行動を実施するとともに、公正判決を求める要請署名を提出しました。今回新たに提出した署名は、個人署名が1万4,000筆、団体署名が295団体。これで提出した署名の合計は個人署名が25万9,000筆、団体署名は1万375団体となります。



【写真】要請行動を前に提出する署名をもってパチリ!この日提出した個人署名は1万4,000筆

## 署名提出にあたり公正な判決を要請

提出にあたり山口団長は「JALの争議への関心は高い。代理人の弁護士は851人になった」「法と社会正義、証拠に基づいた公正な判決を」と要請。内田団長は全国から集まった署名の重みを受け止め公平は審議を行った上で判決を出してほしい」と要請。国民共闘を代表し津恵事務局長は「証人尋問で更生法で決めた人員体制が達成していた。にも関わらず回避努力もせず、組合の弱体化をねらって解雇に持ち込んだことが立証された」とし、公正な判決を要請しました。

## 引き続き要請署名に協力を!

署名については、引き続き国民共闘の重点行動です。裁判は12月に結審となります。勝利判決をめざすため

に、結審前に多くの署名を積み上げ、裁判所に提出すべく、みんなで力をつくしましょう。

## 解雇撤回に向け衆参全議員に協力要請

署名提出行動の後、原告団は衆参の議員会館へ。10月25日の集会への参加や激励のメッセージ、国会での質問等々、JAL 不当解雇撤回の闘いに対する支持と支援を訴え、衆参両院の全国会議員722名に対し、協力を要請しました。

## 次回の裁判で結審です!!

客室乗務員 12月24日 10:30~ 101号法廷  
パイロット 12月26日 午前中 101号法廷